

る、そういう町づくりを推進していくために、今後も町政運営を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 今のお話も踏まえてですけれども、せとうち未来展望2050に書いてありますが、こちらの方ですね、過去から現在を起点とし、未来を予測する方法、フォアキャスティングに対して理想の将来像を描き、そこから逆算して何かに取り組んでいく、検討していく手法をバックキャスティングと言いますと。これらを踏まえて、理想の将来像と現状のギャップを明確にし、道筋を見失うことなく、本構想の実現を目指しますというように書いてありますので、この部分ですね、非常にドローン事業の件、私は危機感を感じております。これまで2億円ほどの投資をしてきましたが、その実証実験、レベル3.5からですね、この部分、やはりレベル3.5以下のものを、今後、対応せざるを得ないというような見解も示されましたので、やはりこの部分含めですね、今後、町長等々も、是非、この事業を一度、精査していただいて、振り返っていただいて、どういうふうに、今後、ほかの事業にですね、生かしていくのかというようなことも御検討いただきたいと思っております。以上です。

○議長（向野 忍議員） これで泰山祐一議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告3番、里山正樹議員に発言を許可します。

○2番（里山正樹議員） 議場の皆様、YouTube、ケーブルテレビを御視聴の皆様、こんにちは。町長はじめ、執行部の皆様におかれましては、町民のために日々御尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。私は昨年12月10日より議会議員として活動を開始し、本日でちょうど1年と1日となりました。その説明の日に、早くも5回目の一般質問の機会をいただけることに身の引き締まる思いでございます。これからも町民の皆様の思いや声を丁寧に議会に届け、地域活性化につながる提案を続けてまいります。本日もその姿勢を胸に一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

農業振興、地域活性化について。瀬戸内町の玄関口である山郷地区網野子集落では、多くの畑が地権者へ返還され、耕作放棄地となる可能性が生じております。しかし、現在、その土地を活用しようとして、地元企業や農家を中心となって、タンカン、津之輝、スモモ等を、等の植栽を始めており、少しずつではありますが、新たな農業展開の兆しが見え始めています。また、本年、国道沿いで実施されたパッションフルーツの店頭販売では、多くの来訪者が立ち寄り、大変な賑わいを見せました。地域農産物の販売促進だけでなく、人の流れや交流を生み出す手応えを感じたところで

す。今後、この場所に体験型農園や簡易販売所、東屋などを整備することで、観光と農業を結びつけた新たな地域活性化モデルの構築が期待されます。また、近隣の勝浦トンネルでは、雨天時に自衛隊員や近隣住民の方々がランニングを行っており、トイレ整備を含む交流空間の整備は、地域住民、観光客、自衛隊員の自然な交流の場づくりにもつながると考えます。そして現在、地元では、昨年からタンカンの植栽が始まっていますが、収穫までに3年から5年を要します。この期間を生かし、町が主体的に地元企業や農家の方々と協議を行い、伴走型の支援体制を早急に構築することが求められていると考えます。民間が先行して新たな動きを起こそうとしている今こそ、町として明確な方向を打ち出し、地域資源の有効活用と農業振興の連携モデルを形にすべき段階にあります。そこで、町長に伺います。町として、この動きを一過性で終わらせるのか。地域の未来を切り開く核として、山郷地区網野子集落の活性化について、町は主体的な協議と支援体制の構築を直ちに進める考えはありませんか。

二つ目、へき地診療所休床ベッドについて。瀬戸内町へき地診療所における入院病棟は、常勤医師不足などを理由に長期間にわたり休床状態が続いております。このままの状態を放置すれば、貴重な医療資源の遊休化を招くだけでなく、将来的には地域医療体制の後退にもつながりかねません。一方で、町内で入院対応ができる医療機関は、瀬戸内徳洲会病院の一択となっており、同院でもベッド不足により、奄美市内の、市内へ医療機関を搬送させる得ないケースがあると伺っております。こうした現状を踏まえ、町として休床ベッドをどのように位置付け、今後、どのように活用、再生していくか、再生していく構想をお持ちなのか、見解を伺います。

三つ目、介護人材確保と資格取得支援について。瀬戸内町においては、介護人材の不足が年々深刻化しており、今後、さらに高齢化が進む中で、安定した介護人材の確保は避けて通れない重要課題であります。一方で、介護職員初任者研修は、満15歳以上で受講可能であり、町内には高校生や自衛隊員の御家族など、潜在的な人材が数多く存在しております。しかし、現状ではこれらの資格を取得しようとする場合には、町外まで通学する必要があり、費用、時間、交通手段の確保などの負担が大きいのが実情です。結果として、資格を取りたくても取れない環境が生じてしまっています。そこで、伺います。町内で介護職員初任者研修や実務者研修を受講できる環境整備を進める考えがあるのか、伺います。

四つ目、専門職の給付型奨学金制度創設について。瀬戸内町では、保健福祉課において、保健士、精神保健福祉士、社会福祉士、言語聴覚士、作業療法士など、地域福祉や健康支援に欠かせない専門職の確保が大きな課題となっております。さらに、令和8年度からは、町民生活課内に子ども家庭センターが新たに創設され、児童福祉、子育て支援、虐待防止などの分野で、より高度な専門職の配置が求められ、求められるようになります。しかし、これらの専門資格は、島内では取得できず、進学には島外生活と高額な学費が必要であるため、本当は目指したいが経済的に難しいという若者がいるのも現状です。そこで伺います。不足する専門職の人材を長期的に確保するため、給付型奨学金制度を創設し、瀬戸内町に所縁のある若者が資格取得後、町で勤務できる仕組みを整

備する考えはないでしょうか。

五つ目、介護施設物価高対策について。昨今の物価高、高騰は、町民生活を直撃しており、町内の介護施設が提供する施設内の3食、さらに宅配給食サービスに大きな負担を与えています。施設関係者によると、食材費、光熱費、調味料、燃料費、人件費など、あらゆるコストが上昇し、採算ラインを大きく下回る状況が続いているとのこと。宅配給食については、もともと1食450円程度だったものが、現在は700円ほどに値上げせざるを得ない状況だったと伺っています。しかし、それでもなお、施設側は赤字でも高齢者のために続けるという実態があり、利用者の負担は限界に近づいております。実際に利用者からは、以前は1日に2食の宅配を頼んでいたが、今は1食を2回に分けて食べているという声まで聞かれるようになりました。これは単に物価高の問題ではなく、高齢者の栄養状態の悪化、フレイル進行、健康悪化に直結する深刻な問題です。さらに、瀬戸内町は多くの集落が広範囲に点在しており、たとえ利用者が1人だけであっても、遠方の集落まで1食分だけを届けに行かざらない地域特性を抱えています。そのため、燃料費、人件費は、他地域よりも大きく跳ね上がり、事業者の負担は一層深刻です。離島、中山間地域ならではの構造コスト等が加わっていることを強調したいと思います。宅配給食と施設内の食事は単なるサービスではなく、栄養管理、見守り、健康維持という福祉インフラであり、どちらが欠けても町民の生活に大きな影響が生じます。

質問1、施設内で提供される1日3食の食材費高騰に対して、食材費や高熱費などへの補助や支援制度の創設を検討される考えはあるか伺います。

質問2、宅配給食サービスについて、利用者の負担の増加や1食を2回に分けざるを得ないという事例が出ている現状を踏まえ、事業継続のための補助制度や費用支援を検討する考えはあるか伺います。どちらも高齢者の生命と健康を守るための重要な基盤です。物価高騰が長期化する中で、介護施設、宅配給食事業者を地域の実情に即して、町としてどう支えていくのか、町長の所見を伺います。

六つ目、奄美大島を修学旅行先として誘致する取組について。本年8月23日、瀬戸内町で開催された、あなたのそばで県議会において、町内の中学生から、大変本質的で未来へつながる提案がありました。その内容は、瀬戸内町の児童・生徒は、鹿児島本土から熊本、長崎、福岡といった他県へ修学旅行に行くが、逆に鹿児島本土の学校の修学旅行先として、奄美大島に呼ぶことはできないのかというものでした。世界自然遺産に登録された奄美大島を、同じ鹿児島県の子供たちにもっと知ってほしい、そんな純粋で力強い願いを、中学生自身が自らの言葉で伝えてくれました。なお、この内容は一般質問として取り上げることについて、保護者の同意をいただきました。私はこの声こそが、未来を担う次世代の感性であり、子供たちの思いを政治につなぐのは、私たち議会議員の重要な役割だと感じています。奄美大島は、自然環境、文化、歴史、生物多様性など学校教育においては、非常に価値のある学習素材を数多く有しています。瀬戸内町としても、自然体験や文化学習、環境教育など、修学旅行の受入が、受入資源が十分にあります。そこで伺います。瀬戸内町と

して、鹿児島本土の小・中・高校を対象に、奄美大島を旅行先として誘致する取組を、教育委員会、観光関連団体、行政機関と連携しながら、検討、推進する考えはありますか。

以上で、1回目の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） 里山議員，里山議員。営農支援センターの水不足対策について、というのを抜けていますので。言わないと、答弁ないよ。

○2番（里山正樹議員） 一つ目の農業支援，農業振興，地域活性化についてで，営農支援センターの水不足対策についてがあります。

○議長（向野 忍議員） ちょっと，質問事項が簡潔でないので，もう一遍，これについて，答弁書に，通告書に書いていることをもう1回，ちょっとこれ，読んで。そうせんと，ずらっと，今，言っているの，よく，何を質問したいのかがよく理解できないと思いますので，ここの部分，これとこれというふうに，もう一度，整理して，言い直してください。

○2番（里山正樹議員） 一つ目の質問，農業振興，地域活性化について。

1，農業振興。地域活性化について伺います。

2，営農支援センターの水不足対策について伺います。

二つ目，へき地診療所休床ベッドについて。

1，へき地診療所休床ベッドについて伺います。

2，へき地診療所2階の利活用について伺います。

三つ目，介護人材確保と資格取得支援について。資格取得支援について伺います。

四つ目，専門職の給付型奨学金制度創設について。奨学資金制度の変更について伺います。様々な専門職に対応できる奨学資金について伺います。

五つ目，1，介護施設の食材費高騰対策について伺います。

2，宅配給食サービス物価高対，物価高騰対策について伺います。

六つ目，奄美大島を修学旅行先として誘致する取組について。

1，次世代を担う若者の考えについて伺います。

2，奄美大島全体で修学旅行を誘致できないか伺います。

○町長（鎌田愛人） 里山正樹議員の一般質問にお答えします。

1点目の農業振興，地域活性化についてであります，山郷地区網野子集落に体験型農園や簡易販売所，東屋などを整備することで，観光と農業を結びつけた新たな地域活性化モデルの構築に向け，町が主体的に地元企業や農家の方々と協議を行い，伴走型の支援体制を構築することが求められていると考えます。町としてこの動きを一過性で終わらせるのか，地域の未来を切り開く核として，町は主体的な協議と支援体制の構築を直ちに進める考えはありますかについてお答えします。体験型農園が開園することによって，山郷地区網野子集落だけではなく，本町全体に与える影響は大きいものと考えます。担い手の育成をはじめ，遊休地解消にもつながり，本町のモデル事業として各集落へ与える影響を考えますと，町としても伴走できることについて，地元企業や農家と協議

を進めてまいります。

次に、営農支援センターの水不足対策についてお答えします。営農支援センターのある嘉鉄地区においては、渇水期には既存水源では必要水量を確保できず、農業用水不足となっております。本年度、県営事業により、農用水資源開発調査において、必要水量が確保できる見通しが立っており、今後、地下水を活用した取水施設の施設整備について、補助事業等で実施できないか、県と協議を進めているところであります。

2点目のへき地診療所休床ベッドについてであります。御指摘のとおり、へき地診療所2階の病床につきましては、令和3年4月より休床状態であり、今のところ再開の目処は立っておりません。また、瀬戸内徳洲会病院において、満床時に入院を伴う救急患者の受け入れができないケースもあるということも認識しております。休床ベッドの移管につきましては、2次医療圏内で構成している奄美地域医療構想調整会議で諮り、承認を得る必要があることから、調整会議の構成自治体や医療機関と調整を図りながら、慎重に進めていく必要があります。

次に、へき地診療所2階の利活用についてお答えします。様々な意見はいただいておりますが、診療所運営委員会に諮り、引き続き検討してまいります。

3点目の介護人材確保と資格取得支援についてであります。介護職員初任者研修や実務者研修を受講できる環境整備を進める考えがあるかについてお答えします。現状では、町として研修ができる体制の整備は考えておりませんが、介護人材不足の現状を踏まえ、人材確保に資する方策を検討する必要があると考えます。

4点目の専門職の給付型奨学金制度創設についての、奨学資金制度の変更についてお答えします。奨学資金制度の変更については考えていませんが、本町の福祉、医療分野へ就労する方に対し、奨学金の返済がある場合は、その一部を助成する制度を検討しているところであります。

次に、様々な専門職に対応できる奨学資金についてお答えします。先ほど答弁した返済額の一部を助成する制度を検討しているところであります。

5点目の介護施設の食料費高騰対策について及び宅配給食サービス物価高、物価高騰対策についてお答えします。施設の状況を把握し、まずは国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等に対応し、町独自の支援も検討したいと考えます。

6点目の奄美大島を修学旅行先として誘致する取組についての、次世代を担う若者の考え方についてお答えします。町が若者の考えを政策等に反映、政策等に反映させるには、意見を聞く仕組みを制度化し、参加の場を多様に設け、実際の政策決定に結びつけるプロセスを整えることが重要だと考えます。

次に、鹿児島県本土の小・中・高校生を対象に、奄美大島全体で修学旅行誘致をできないかとの質問にお答えします。修学旅行を誘致するには、することは、本町の宿泊施設や飲食店などの利用による直接的な経済効果を、効果を生み出し、地域へのリピーターやファンを増やすとともに、移住、定住を促進するなど、地域経済の活性化に貢献するものと考えています。一方で、大人数が宿

泊可能な施設や食事処、各研修場、研修場所等での説明員の協力が得られるのか、さらには、官民で連携していく体制づくりなどの課題があるものと考えています。いずれにしても、修学旅行の誘致活動を推進することは、地域経済の活性化に寄与するものと考えておりますので、今後において、修学旅行商品のメニュー開発等へ取り組むための官民体制、官民連携の体制づくりを推進していきたいと考えています。以上です。

○2番（里山正樹議員） 2回目の質問を行います。

瀬戸内町には、果樹をはじめとした豊かな農業支援に加え、水産資源や奄美大島要塞跡などの歴史的遺産もあります。さらに西古見ゲートウェイや、先日オープンした久慈集落あらとんとんの館など、滞在型観光に発展し得る拠点も整いつつあります。こうした地域資源を組み合わせ、農業、観光、交流を掛け合わせたモデルづくりを進めることは、他町村に先駆けて、新しい地域活性化の形となる可能性があります。特に、網野子集落での観光農園の取組が定着すれば、研修を終えた新規就農者が町内の他集落に広がって就農することも期待でき、結果として人口減対策や移住、定住促進にもつながると考えます。町として、この構想を、私が以前から申し上げているように、単なるトイレの設置の議論にとどめず、より広い視線で地域活性化の起点として捉える意思があるか、見解を伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この体験型農園ですけれども、その団体さんとも何度か話しております。今、農地の準備をしているところです。その農地がですね、農地バンクを通して借りられるのかという問題が生じています。それが借りられた場合ですね、事業規模が決まってくるので、その後についてですね、また、その団体にですね、話していきたいと思っています。

○2番（里山正樹議員） 了解しました。

○町長（鎌田愛人） 里山議員の建設的な意見、大変ありがたい意見だというふうに思います。久慈のあらとんとんの館の方でもですね、そこでイチゴ農園をされる方が、そういう体験型、イチゴ狩りを含めたことも考えているというのを聞いておりますので、今後ですね、そういうことも含めた、農業の活性化、そしてまた、地域の活性化につながることは、重要なことだというふうに思います。また、そこで行政がですね、ただこう主体的にやるのではなく、地域の集落や、また、団体、企業等がですね、町と一緒に取組んでいくことが重要だというふうに思いますので、様々な課題等もあるかと思いますが、それを一つ一つ解決しながら、前に進めていけたらいいなというふうに考えております。

○2番（里山正樹議員） 今の町長の答弁にもあったように、その企業が率先してやろうとしているので、一緒に伴走をして、新しいその農業振興をつくっていただければ幸いに思います。

2点目のへき地診療所の、瀬戸内町の救急医療機関が一つしかない現状を考えますと、まず現実的な活用策として、瀬戸内徳洲会病院へ病床の移管が検討に値すると思います。さらに休床状態となっている病床スペースを有効に活用し、医療機関と連携した病児保育事業の導入も検討すべきではないでしょうか。働く保護者にとって、子供が熱を出した瞬間に仕事を休まざるを得ないという

現実には、特に女性の離職理由の中でも大きな割合を占めています。病児保育体制が整えば、共働きの、共働き世帯への支援、自衛隊員家族の赴任、離島赴任サポート、そして、U・Iターンの、Iターン世帯への安心材料として、幅広い効果が期待できます。町としてこのような医療資源の再活用、子育て支援という視点をどのように捉えているか、見解を伺います。

○保健福祉課長（信島浩司） 里山議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の休床ベッドの移管の件でございます。令和3年度から19床あった入院可能なベッドが休床状態でございます。一方で、徳洲会の方が、救急処置したあとに入院になるだろうケースの場合、たまたま満床で、名瀬の方にとということも稀に聞くに及んでおります。簡単にですね、今、へき地が19床あるから、半分貸しますよということにできればいいんですけども、地域医療構想というものがあまして、その全国、都道府県ごとに、その各医療圏、瀬戸内で言いますとその奄美医療圏という、2次医療圏に属しておりますけれども、その医療圏ごとに急性期のベッド数とかですね、慢性期と高度急性期とあまして、それぞれその理想とされる病床数の配置があまして、動かす休床、廃止、あと移管になりますと、その都度ですね、関係者が集まって、この数をこの病院に移すんですけどもというときに、その関係委員の皆さんで話し合っ、普通にこう、特に瀬戸内町の場合、徳洲会が足りていないということが分かっているの、一方でへき地が休床しているの、すぐ譲、融通すればいいじゃないかと気持ち的にはなるんですけども、その定められた、国が定めた基準のベッド数に近づこう、させようとする圧がありますので、今、その休床しているベッドは急性期という種類のベッドでございまして、その奄美の2次医療圏の中では急性期のベッドは過剰というふうな判断でありますので、今の事情ですと、移管するという事は、皆さん納得はすると思うんですけども、基準、元々の基準が急性期のベッドの場合は多く設定されてありますので、そこら辺をこう上手く、議員の、関係自治体と医療機関に上手く説明して納得してもらおうという作業があります。県のほうの担当の方とも話を詰めていかないといけないので、ここについては、最初に町長が答弁で言いましたように、慎重に持っていきたいと思っておりますし、その地域医療構想に、計画の中で、今の話はあげる準備はしております。

次に、休床ベッドの利活用についてでございますが、いろんな意見があります。第3の居場所づくりとか、不登校問題の子供に対する居場所づくりとか、あと、午前中の泰山議員の話でもありました、今、言った病児保育のことに利用すればいいとかいうことがあります。今、議員がおっしゃった、病児保育という提案でございましたけれども、そこも含めてですね、いろいろな、今、意見、活用意見がありますので、先ほど言ったその、へき地診療所の運営会にも諮りまして、活用の方は考えていきたいと思っております。以上です。

○2番（里山正樹議員） ベッドの方は、了解・・・、徳洲会病院さんとか、いろいろ話し合いを持っていただければ。実際、この前も救急で、そこまで酷い怪我じゃなかったんだけど、県病院に搬送されたというのもあったみたいなんで。そういう話をして、前向きに捉えてもらえたらよいと思います。また、病児保育導入については、かつて町立の保育所やへき地診療所で勤務していた

経験豊富な退職者の再任用にも、の場にもなり、人材確保や地域資源の活用にもつながると考えています。診療所の休床をただ放置するのではなく、町全体の子育て支援、医療支援、離島定住支援の基地として再設計をする考えはないか、改めて伺います。

○保健福祉課長（信島浩司） 里山議員の御質問にお答えします。今、言われたことに対してもですね、再設計ということでございますが、先ほど答弁したように、今の御質問も含めまして、いろいろな意見がございますので、それを踏まえてですね、へき地診療所の運営委員会、また、関係機関の皆様ですね、とも協議して考えていきたいと思えます。

○2番（里山正樹議員） 是非、前向きに検討、お願いいたします。

三つ目の介護人材確保と資格取得支援についての、2回目の質問をさせていただきます。他の町村では、県とかの補助をいただきながら、民間に依頼している、実務者研修、初任者研修を依頼していることも、自治体もあると聞いています。そのような補助事業を導入して、瀬戸内町でも開催できるようなことを、是非、検討できないか。また、奄美看護専門学校も、子ども介護福祉課がなくなって、実務者研修を持って3年の実務経験があると、介護福祉士も受けられるので、そのためにも、町でその初任者研修、実務者研修を受けて、18以上、高校を卒業したら、専門学校に行かなくても介護福祉が取れるとか、その辺をちょっと考えていただけないか、伺います。

○保健福祉課長（信島浩司） 里山議員の御質問にお答えいたします。介護人材、医療人材が不足していることは、もうここ数年、ずっと続いていることでございます。介護初任者研修につきましては、介護職となられる入門編といいますか、それを取ることによって、そのいろんな介護のケアマネであったりとか、それをベースにこういろいろ取得して、介護職にこう、どんどんこうスキルアップして、いろんな介護の職、就くことによって、その施設についてもですね、その資格に応じて、その診療報酬の方も上がっていくということで、資格を取る方が増えるということは、大変喜ばしいことだと思います。町として、そこをその主体的に、町の方が受講する体制を取るというよりも、例えば、今、奄美市で社協さんとかが、年に1回ですかね、1回とか2回、その初任者研修が取れるような教室を持っておりますので、そういう郡内で開催するタイミングで、その通知を町としても出すとか、今のところ、そういった支援しかないのかなと思っています。一方でですね、県レベルでその初任者研修についての補助を出しているところもあります。例えば佐賀県ですと、県のほうでですね、県の事業として初任者研修を取るときに、その研修費用の半額を助成するというような事業を行って、その県全体で、そういう介護人材の不足に対して力を入れているということもありますので、町ということではなくてですね、鹿児島県全体も、介護職員、どこも足りないと思いますので、どこかの機会ですと、県のほうに話をして、一番いいのは、国のほうで出してもらうのが一番いいんですけども、そういった、受ける体制は取れないんですけども、受ける環境、受けるところに対する、その何らかの、受ける人への支援というのは、考えていかなければいけないと思います。

○2番（里山正樹議員） 奄美市の社協さんが行っているのは、2か月間、ずっと通わないといけな

いんですよ。それ以外に、通信とかの研修会もありますので、鹿児島市の薩摩川内市は、わかまつ園というところが鹿児島県からの委託をいただいて、実務研修、やっているそうなんですね。そういうのも、補助であって、受けるそのわかまつ園さんみたいなところは、依頼されたらどこにでも受けに行くみたいです。そういうのも活用して、瀬戸内町のその人材を増やすことができないか、再度、伺います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。先ほど言ったわかまつ園の事業に対しては、私も先日、わかまつ園さんの視察に行き、聞き及んでおりますので、そのシステムと言いますか、その補助内容とかですね、仕方、やり方とかを参考にして、それも参考にして、検討していきたいということでございます。

○2番（里山正樹議員） 是非、よろしくお願いいたします。

四つ目の給付型奨学金制度について、2回目の質問を行います。先ほどの答弁では、給付型奨学金制度の創設について、現在のところ、一部の助成をする制度を検討しているとのことでしたが、しかし、今、教育委員会で見せてもらったものによりますと、本町の奨学金制度は昭和45年に制定され、その後、改正を経ても、最終改定は平成12年、約25年前の制度です。当時と比べ、大学進学率、島外生活費、学費、そして、昨今の物価高は大きく、大きく変化しており、現行制度ではもはや現在の若者の思いや専門職需要に合っていません。現行制度では、大学生で月額4万円。返還があるため負担が大きい。返還のため、町外の高収入職を、奨学金を借りても、町外の高収入職を選ばざるを得ない若者がいるのも現実です。瀬戸内町に戻り、生まれ育った瀬戸内町に貢献したいと願う若者を後押しできないという構造的な問題があります。さらに、令和8年度には町民生活課内に子ども家庭センターが創設され、専門職の需要は確実に増加しています。現行制度のままでは瀬戸内町が未来に必要とする専門職を育てることは極めて困難です。そこで伺います。返還義務付きの貸付型制度から、地元就労を条件に返還免除も可能とする給付型、地元定着型奨学金制度へ抜本的な見直しを行う考えはないか、伺います。

○保健福祉課長（信島浩司） 里山議員の御質問にお答えいたします。まず前提としてですね、奨学金が何種類かございます。教育委員会の方でやっているやつが、今、おそらく里山さんが、里山議員がおっしゃったことだと思います。それとですね、数年前に企画、旧企画課サイドの方で、給付型奨学金を制定して、いわゆる名門大学に行ったときに、入学金と1年間の授業料の一部を給付型でということがございます。そちらについては、我々は、保健福祉課サイドは所管外でありますので、その変更とかいう答弁はできないのですけれども、今、議員がおっしゃった、その介護関係の人材育成のための、新たに奨学金は創設できないかという趣旨だと思って、これから答えたいと思います。その奨学金につきましては、少し前から検討はしております。ただ、給付型という形ではなくて、今、我々が考えていたのは、瀬戸内町に医療と介護、福祉職に就く方に対して、その方が一定期間、瀬戸内町に定住して、その医療、介護、福祉職を続けている方で、学生時代に奨学金を借りていたら、その返還する一部について、町として補助するという、今、そういう設計でつくっ

ているところでございます。以上です。

○2番（里山正樹議員） 是非、若者が帰ってこれるように、よろしく願いいたします。

○町長（鎌田愛人） 瀬戸内町の若者が帰ってくるための方策の一つとしてですね、Uターン者資格取得費助成事業補助金というのがあります。これは、Uターン者に対し、就農に必要な資格取得費の一部を助成する。対象者は、瀬戸内町で中学校を卒業された35歳以上のUターン者。10年以上、瀬戸内町に住所を定めることを確約された方に、補助額として10万円を上限に補助の制度がございます。これまで幾つかの実績がございます。給付型の奨学金ではございませんが、それに近いような資格取得制度があります。資格取得の助成制度がありますので、これも郷友会などにおいてですね、PRもしておりますので、そこも含めて、若者が帰ってきて、手に職をつける、その資格を取るといふことも含めて、このことを進めていければと思っております。

○2番（里山正樹議員） 了解しました。最後の中学生からの、奄美大島を修学旅行先として誘致する取組についての2回目、行います。今回、提案は、町内の中学生が自らの感性で気づき、もっと奄美大島を知ってほしいという純粋な願いから生まれたものです。議会としても、こうした次世代の声を政治につなぐことは非常に重要であり、町としても、未来の島の姿をどう描くかが問われていると感じています。修学旅行誘致は、教育的にも、交流人口拡大の面でも、瀬戸内町の将来に確かなメリットがあります。町として、全てを一度に整備する必要はありません。まずは、受入可能な体験プログラムの整理。関係機関との情報共有。近隣市町村、県との連携の可能性確認。将来的な方向性の検討。こうした第一歩を踏み出せるかが大切だと思います。そこで伺います。瀬戸内町として奄美大島を修学旅行先として誘致するという次世代の提案を、将来を見据えた政策の一つとして、まずは関係部署、関係機関とともに検討を始める考えはありませんでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） 体制づくり、修学旅行誘致に対する体制づくりはできないかという御質問について答弁しますけれども、町長答弁でもありましたけれども、修学旅行誘致に関しては、観光振興であったり、地域振興であったり、活性化に寄与する事業、寄与するものだと思います。観光協会とお話をする機会がありまして、町としては修学旅行誘致活動に関しては、すごく観光振興であったり、地域振興に寄与するものだと思いますけれども、観光協会としては、一番重要な部分で、観光協会がどう思っているかということで話をしたところ、観光協会としても、今後においては、そういった修学旅行誘致活動に取り組みたいというお話でしたので、今後、町と観光協会と連携して、そういった修学旅行誘致に関する取組を、そういった体制づくりについては合意を得ております。また、観光協会の受入実績としては、県外の水産高校40人程度というのは受け入れた実績があります。また、大島、奄美満喫ツアー実行委員会、これ、奄美市のA i A i広場に事務局がありますけれども、奄美大島の5市町村で負担金を出し合っている連盟なんですけれども、その中で、学校研修旅行助成事業というのがあります。その中で、6年度実績としましては、7県、938人、約141万程度を補助しております。そのうちの瀬戸内町としては、1県の44人、15万程度を誘致しているところですよ。

○町長（鎌田愛人） 大人数の修学旅行を受け入れは課題がございます。今、課長から、奄美せとうち観光協会との、いろいろ意見も含めてございましたが、実績としてですね、瀬戸内町の実績として、これは阿木名中学校がオンライン交流授業をきっかけにしてですね、インドの方から、生徒らが修学旅行で、瀬戸内町の阿木名集落に滞在した実績があります。阿木名小・中学校の児童・生徒や地域住民ら等が、インドの生徒たちをもてなしたという実績がございます。これは、ブルーベールズスクールインターナショナルの生徒がですね、来たということでございます。今後もそのオンライン交流、様々なところとしておりますので、今後ですね、そこでの交流も含めた中で、そういう少人数での受入体制も考えていかなければならないと考えております。もう一方でですね、奄美群島広域事務組合と尼崎、尼崎の方ですね、同じアマがきますので、a m a フレンドシップ事業というのが始まりました。尼崎の子供たちを奄美郡島に来てもらって、奄美を体験してもらおうということを、事業を今年度から始めて、今年度は龍郷町と大和村でこの事業を実施予定ということで、その実績は聞いておりませんが、今後ですね、尼崎の子供たちが奄美群島に、少人数、この場合は約、引率者も含めて40人を尼崎が派遣するという事業でございましたが、そういうことも含めて、少人数で受け入れられる、瀬戸内町ならではの、そういう修学旅行。少人数での体験交流事業などを含めた中で、この修学旅行についてもですね、様々な観客間と連携しながら推進していければいいなというふうに考えております。

○2番（里山正樹議員） 是非、前に進むようによろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） これで、里山正樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後2時45分とします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時45分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告4番、中村洋康議員に発言を許可します。

○5番（中村洋康議員） 本会議場に御出席の皆様、そして、ケーブルテレビやY o u T u b eを御視聴の皆様、こんにちは。令和7年第4回瀬戸内町議会定例会において、通告に基づき、私、中村洋康が一般質問を行います。1年の過ぎるのは本当に早いもので、猛暑の夏が終わったと思えば、秋の訪れを感じる間もなく、風に揺れるススキの雄花のフヨウの花が彩る季節となりました。気付けば、早くも師走を迎えております。町当局の皆様におかれましては、令和8年度の施政方針策定や当初予算編成という重要な局面を迎え、日々御多忙のことと拝察いたします。この12月定例会は、議会として、来年度予算に具体的な提言や要望を反映できる、大変重要な機会であると私は考えております。さらに、令和8年には瀬戸内町が町政施行70周年という大きな節目の年を迎えます。この記念の年に向けた施策は、過去を振り返るだけでなく、持続可能な町政運営と将来ビジョンの実

現を目指す、大変重要な取組であると認識しております。鎌田町長におかれましては、瀬戸内町の礎を築いてこられた先人の御功績と、町民の皆様のたゆまぬ御努力を踏まえながら、未来志向の積極的な政策展開を御検討中であると拝察いたします。町民の皆様におかれましても、これからの町づくりに対し、大きな期待を寄せておられることと思います。つきましては、令和8年度の当初予算編成にあたり、町長の思いや御所見をお伺いするとともに、今後の施策づくりに資するよう、私からも幾つか質問と提案をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、1点目です。令和8年度当初予算編成について。

- (1) 令和8年度当初予算編成の基本方針及び重点施策を伺います。
- (2) 新規事業について、概要を伺います。
- (3) 物価高対策について伺います。
- (4) 町内経済の活性化に向けた施策について伺います。

次に、町政施行70周年について。

- (1) 町政施行70周年記念事業についての計画を伺います。

(2) 人口減少が進む中、地域コミュニティの維持と受益者負担政策の見直しが求められていると考えます。特に、瀬戸内町集落集会施設等整備事業分担金徴収条例に基づく分担金については、9月議会で検討していくとの答弁がありました。私は、70周年という節目の年である今こそ、町としての説明責任を果たしつつ、政策転換を図る好機と考えますが、町長の御所見をお聞かせください。

次に、これまでの私の一般質問に対する答弁での検討案件について、2点、進捗状況及び町長のお考えを伺います。

3、加計呂麻島、請島、与路島の島ごとの振興対策について。加計呂麻島、請島、与路島の島ごとの振興対策策定に係る町内組織の創設について、住民の意向を伺った上で検討するという答弁でしたが、その後の取組状況及び町長の御所見をお伺いします。

4、ドローン事業について。第3セクターである奄美アイランドドローン株式会社は、令和8年3月31日までが存続期間として協定しておりますが、更新については、住民等の意見を踏まえ、年内に今後の方針を判断したいという答弁でした。そこで、このことについて町長の御判断をお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○町長（鎌田愛人） 中村洋康議員の一般質問にお答えします。

1点目の令和8年度当初予算編成の方針及び重点についてお答えします。令和8年度予算編成の基本方針として、せとうち未来展望2050に描かれた七つの将来像実現に向けて、長期振興計画で示されている具体的な事業計画を関連づけ、令和8年度において、特に注力するものを重点項目としました。重点項目は、子育て支援の充実。ICT機器を活用した教育。農業の振興。陸上交通の安全対策。文化と観光。海洋における自然保護活動。職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編。ふ

るさと納税，企業版ふるさと納税の取組をはじめとした18項目としています。また，今後の物価高騰等を想定することに加え，各種計画との整合性を図ることや，より一層の法令遵守，根拠のある予算算定に努めることとしました。新規事業の概要についてお答えします。主なものは，町政施行70周年記念事業として，式典，祝賀会，記念誌等の作成を予定しています。次に，屠畜場閉鎖に伴う奄美大島食肉センター運営協議会負担金を予定しています。次に，農業用施設浚渫事業として，節子地区の溜池，網野子地区の排水路の浸水被害を防止する工事を予定しています。次に，今年度から開始した交通空白解消緊急支援事業について，継続した実証実験の計上を予定しています。次に，加計呂麻島民車両航送補助事業として，加計呂麻島初の車両往復航送料を補助する事業の計上を予定しています。主な新規事業については以上です。

次に，物価高対策についてお答えします。現在，食料品，エネルギー価格や物流費など，幅広い分野で価格上昇が続いており，町民生活への影響はもとより，地域経済や各種サービスの担い手にも深刻な負担が生じていると認識しております。町といたしましては，こうした状況を踏まえ，次の視点から物価高対策を重点的に検討しなければならないと考えています。まず，町民生活の負担軽減であります。電気料金や燃料費の高騰が続く中で，子育て世帯や高齢者世帯など生活への影響が大きい層に配慮した支援策について，既存施策の継続，拡充の可能性を含め，検討を進めます。次に，次に，地域経済の下支えであります農林水産業や小規模事業者においては，資材費，仕入れ価格の上昇が続いており，地域経済全体に影響が及んでおります。国の交付金の活用も視野に入れつつ，生産活動を支える支援措置を検討します。最後に，公共サービスの安定的な提供であります。物価高は，福祉サービス，公共施設の維持管理経費等にも影響しており，住民サービスの質を確保しつつ，必要な経費を適切に見込むことが重要であります。このため，各担当課と連携し，実態に即した経費の精査を進めているところであります。町といたしましては，限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう，国・県の動向を踏まえながら，町民の暮らしと地域経済を守る予算編成を進めてまいります。

次に，町内経済の活性化に向けた施策についてお答えします。本町の経済は，農林水産業，商工業，観光など，多様な産業によって支えられておりますが，人口減少や物価高騰，人手不足などの影響により，各分野において持続性が課題となっております。こうした状況を踏まえ，次の取組を中心に，町内経済の活性化を図る施策を検討しております。まず，地域産業の基盤強化であります。農林水産業においては，燃油や資材等のコスト上昇に対応できるよう，生産性向上や担い手確保に資する支援メニューの検討を進めております。また，商工業については，小規模事業者の投資や省力化への取組を後押しし，持続的な経営体制の確立につなげてまいります。

次に，観光振興と地域消費の拡大であります。奄美群島国立公園，世界自然遺産としての魅力を生かし，体験型コンテンツの充実や島の特色を生かした観光誘客に取り組むため，官民連携による体制づくりを進め，島内での周遊や消費行動を促進する施策の検討を進めます。

最後に，地域内経済循環の拡大であります。公共事業や地域サービスの提供に際し，町内事業者

の活用機会を確保し、地域に資金が循環しやすい環境を整えることを重視しております。町としては、町民の皆様暮らしと地域産業が持続的に発展するよう、国・県の制度も最大限活用しながら、効果的な施策を着実に推進していく考えであります。

2点目の町政施行70周年記念事業についての計画についてお答えします。本町が来年度に町政施行70周年という大きな節目を迎えるに当たり、これまでの歴史を振り返るとともに、未来への発展につなげる機会として、記念事業等の実施を計画しております。先日、記念事業検討会において、記念式典の日時を令和8年11月7日と決定したところであります。具体的な内容については、役場庁内の推進委員会や町議会をはじめ、各種機関、団体等からの協力を下に構成する実行委員会において検討してまいります。

次に、集落集会施設等整備事業分担金徴収条例に基づく分担金の見直しについてお答えします。この条例については、私と副町長、社会教育課、総務企画課で協議をし、過去からの経緯、今後の状況、様々な検討を重ねています。決断が必要な案件であることは承知した上でありますが、結論が出ていない状況です。このことは、現在、国全体が直面している人口問題、経済問題の大きな転換期において、その縮図であると考えています。その社会情勢が大きく変化する転換期に、本町においては節目となる町政施行70周年を迎えます。その新たな展開へ前進するためにも、70周年という節目を機に結論を出すことは重要であると考えています。

3点目の加計呂麻島、請島、与路島の島ごとの振興対策についてお答えします。加計呂麻島、請島、与路島の島ごとの振興対策の策定に係る町内組織の創設につきましては、前回の御質問でもお答えいたしましたとおり、まずは各島にお住まいの皆様の御意向を丁寧に伺い、その声を踏まえた上で検討を進めていることが重要であると考えております。取組状況といたしましては、これまでに地域団体等との意見交換の機会を通じて、島の課題や将来像に関する御意見を幅広くお聞きしました。意見交換の中では、子育て環境、生活交通、産業振興など多岐にわたる課題が共有され、ニーズや課題の整理を進めているところです。今後につきましても、皆様からいただいた御意見を踏まえながら、島ごとの特性や課題に応じた振興策を検討するとともに、住民参加型で持続可能な運営が可能となるよう、整理を進めていきたいと考えております。町といたしましても、島々が持つ固有の魅力や強みを生かし、暮らしやすさの向上と地域の活力につながるよう、住民の皆様とともに振興の方向性を共有しながら進めていくことが重要であると考えております。

4点目の瀬戸内町のドローン事業の展望についてお答えします。瀬戸内町のドローン事業は、未来に向けて、町が自立して住民の生活課題をはじめとした地域課題解決に取り組んでいく新たな段階に入ります。奄美アイランドドローン株式会社の取組では、設立から現在までのこの間に、新たな段階に向けて、住民等の意見を収集しながら、多角的な視点で知見を蓄積することができました。また、持続可能な町づくりに向けた先導性のある事業として、日本オープンイノベーション大賞、国土交通大臣賞を受賞するなど、本町が目指す、誰もが住み続けたい持続可能な町づくりに資するモデルの構築も果たし、新たな段階に向けた着実な歩みにも貢献しました。これにより、奄美

アイランドドローン株式会社の目的を達成したと判断し、令和8年3月31日にて満了となります。まず、来年度以降は、特に防災、災害時対応、その他の公的業務に注力して、その体制をつくりまします。さらに、未来に向けて、ドローンを含めたデジタル技術を活用して地域課題を解決する先進的な町として、町民が誇りに思い、子供から高齢者までいつまでも住み続けたいと思える町づくりを目指します。これまで共に、ドローン事業を担っていただいていた日本航空株式会社には、町が自立していく体制づくりに今後も協力していただくべく、連携体制を継続する考えです。以上です。

○5番（中村洋康議員） ありがとうございます。2回目ですね、以降の質問をしたいと思えますけれども、令和8年度の当初予算編成、そして、新規事業等について、併せてですね、お聞きしたいと思えますけれども、今、編成中ということですね、具体的な予算が上がってきた議案についての質疑については、3月議会ということに、具体的にはなりますので、その方針というかですね、懸念されることなども含めてお聞きし、そしてまた、私自身が考えることなどをですね、提言していきたいと思うところであります。

まずですね、令和8年度の、今回は歳入についてですね、お聞きしたいなというふうに思っておりますけれども、瀬戸内町の歳入のですね、約、全体、歳入全体のですね、40%余りを占める地方交付税。そして、その中の特に普通交付税ですね、について、少しお聞きしたいというふうに思うんですけれども、普通交付税の算定の基礎となるのは、国勢調査人口ですね。それで、令和7年度は国勢調査がありました。その国勢調査人口の速報値をですね、5年前と、速報値と5年前の国勢調査人口との比較もですね、併せてお聞きしたいと思えます。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 確かに、議員がおっしゃるとおり、地方交付税の根幹となる人口のベースとしたものとなっております。その調査が国勢調査で、今回、今年度ございました。前回の国調人口と言われる人口は8,546人でした。現在、速報値として、まだ、未確定で変動はしているんですけれども、7,600程度と見込んでおります。今、住基人口としては約7,900ぐらいありますが、こことも、今、乖離している状況ではございますが、今後、また動きがあるかと思えます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 7,600名余りということで、多少の、確定ではないのですけれども、ほぼ変更したとしても数人程度ですね、微妙な線で、微調整だと思いますけれども、これでいくとですね、5年前と比べて900名余りですね、の減になっています。私、その以前は国勢調査の人口、人口のですね、推移を見ますとですね、2000年から2005年、2010年、15年という形でほぼ同じぐらいです。900名余り、5年間でですね、減少しています。そして、陸上自衛隊瀬戸内分屯地が開隊した、7年前になりますけれども、いわゆる2015年から2020年については500名程度ということになっています。その分、少し、少しというか、400名ほどですね、その間は減少幅が少なかったということですが、また、改めて、今回は900名余りということでありまして。住基の人口と300名余りということでありましてけれども、これはですね、やはり国際、国立社会保障人口問題研究所、社人研の推移がですね、と比べてもですね、300名ほど、そうですね、300名ほど多く減少しているというこ

とでありますけれども、これからいくとですね、次期国勢調査のときは7,000切るんですよ。この推移からいくとですね。社人研の推計よりも大幅に減少が加速的に進んでいるというのが言えるのではないかと思います。そこでですね、この人口減少というものについては、これは国勢調査です、実際の実態になりますね。実際に瀬戸内町に住んで、生活している方の実人口というか、住基台帳であれば、登録していても、いない方もいらっしゃいますので、実際に住んでいる方たちの実数、実数という形により近いんだらうというふうに理解するところですけども、これが交付税の算定基礎であり、いわゆる公的な人口という形ですね、いろんな制度の基礎数値になるわけですけれども、そこでですね、この7,600人、600名余りという国勢調査の速報値ということからしてですね、来年度の、令和8年度の普通交付税の試算といいますか、この現状の中で、いわゆる地方財政計画、国などがありますから、そこが2%増というような形を出していますけれども、そのことを含めても結構ですけども、現時点のですね、試算として、普通交付税、来年度はどれくらいになるのか。今年度との比較でも結構です。どれくらい試算としては減額になる見込みがあるのかということですね、お聞きしたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 確かに人口減の幅が大きくなっている現状で、交付税に対する金額の減少率も大きくなっているのは確かなことです。現在の8,546人での計算状況と、また速報値の7,600での算定状況。その算定の基を前年度の交付税の算定基礎で計算した場合、正直、もう億単位、減ってくる状況になります。その中で、ただ、先ほど議員もおっしゃったとおり、地方財政計画、国の交付税に対する財源としては2%増えるといういい情報もあります。その中で、国全体が交付税に充てる金額が増える、国全体が、人口が減るということも想定すると、億単位減ということが現実になることはないかなというふうに思っております。現実的に令和2年、前回の国調が、国政調査があったタイミングでも同じような計算をしているんですけども、令和元年の基で令和2年の減少した人口で計算すると、やはりこのときは減少だったんですが、現実的には交付税としては伸びている現状がありました。ですので、今回、全体的に国全体が人口減っている中で、また、交付税に充てる金額が、国全体が上がっていることを鑑みたら、やはりそれほど悲観的な数字にはならないのではないかなというふうに考えております。

○5番（中村洋康議員） 人類の経済というのは右肩上がりになっていますので、皆さんも給料も上がっていますのでね。そういう意味でいくと、おっしゃるとおりかもしれませんけれども。しかし、この国勢調査人口の減少の、このことをですね、やはり私たちは重く受け止めなくちゃいけないというふうに思います。国、これはあくまでも国の依存財源、私たちから言うと依存財源ですので、地方財政計画の数%が、割合によってですね、今、2%が、これは0.何%とか、現状維持となれば、全然、交付税は措置されなくなるわけですので、やはりこの人口減少というものがですね、地域経済に及ぼす影響、そしてまた、私たちの公的な歳入、普通交付税という依存財源にもですね、大きく影響を与えるんだということのですね、認識をですね、担当部署だけではなく、全ての職員もですね、町民も持たなければいけないのかなというふうに思うところあります。

併せてですね、ガソリン暫定税率が廃止決定しましたけれども、個人的には大変喜ばしいことではありますけれども、自治体として、歳入における影響についてですね、見込みをお伺いしたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 基本的には譲与税のところでの変動になるかと思っております。その中で、まだ町としてどれぐらいが減少するかというのは、これから見込みを出して計算させていただきたいと思っております。

○5番（中村洋康議員） 国のほうもですね、地方自治体に財政的な影響が出ないような措置をするということでもありました。しかし、まだ確定しておりませんので、交付税であったりとか、いろんな、総合的なですね、国からの地方支援の中ですね、相殺されてしまうのかなということも懸念される、されますので、やはりその辺のこともですね、総合的に、この私たちのこの町にとっては依存財源、自主財源が乏しい自治体ですので、やはりその辺も勘案しなくちゃいけないのかなというふうに思いますけれども。

ふるさと納税ですね。私は本町の、先ほども言いましたけれども、自主財源確保及び地域経済の活性化に最も有効で、自治体として実現性が期待できるものだというふうに思って、昨年度も質問いたしましたけれども、ふるさと、ふるさと納税増に向けての対策についてですね。ふるさと納税自体の認知はもう十分だというふうに思っております。ですから、広報、広報というものについてではなく、返礼品の開発でありますとか、充実の取組について、特に力を入れようと、町長のさっき、1回目の答弁でもありましたけれども、充実するんだということも答弁されておりましたけれども、その返礼品の開発であるとか充実であるとかですね、そのことに絞って、少し力を入れていこうということがありましたらお聞きしたいなと思っております。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） ただいまの質問にお答えいたします。議員のおっしゃるようですね、返礼品の掘り起こし、この拡充というものが最も大事だなというふうに考えております。令和6年度には事業者数が51名でありましたが、令和7年度現在、60業者ということで増加となっております。これにつきましては、我々の担当職員が現場に出向いてですね、町内の様々な品々、それから、地域資源、こういったものを掘り起こして、返礼品として活用できないかというのを、事業者の方、生産者の方にですね、いろいろと提案させてもらっております。特に、本町、マグロの養殖の町でもありまして、現在、マルハニチロさんのマグロを使った返礼品があるんですけども、近畿大学、近大マグロという近大ブランドもございますので、そこについてもですね、近大さんとの交渉を進めて、現在、返礼品の登録を目指して動いているところであります。また、そのほかにはですね、定期便、サブスクと言いますか、定期便の創設にも、創設と言いますか、進めているんですけども、定期便の数もですね、増やしていきたいなと考えております。また、広報もやっぱり重要じゃないかなというふうに考えていまして、いろんなやり方があるんですけども、現在、SNSに載せたりですね、ホームページを改良したりとか、やれることはいろいろ取り組んでおります。また、郷友会とかのPR、そういったものにも努めておりますし、あとポータルサイト

ですね、これ16サイト、現在、掲載しております、寄附者の方々の目に留まるように、多くの方々に留まるようにですね、登録をしております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 私ですね、質問するのがたくさんあるんですよ。聞かれたことだけにですね、お答えできれば、時間を調整できるので、ありがたいなと思います。

数値目標などをですね、掲げる予定はありますか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えします。数値目標につきましては、令和7年度にですね、まず寄附額、これを1億7,000万円という目標を立てております。それから、事業者数、これは60事業者を立てております。それから、返礼品数を530品。それから、旅先納税の加盟店、これ30加盟店を目標と、目標数値として設定しております。以上です。

○5番（中村洋康議員） ありがとうございます。次に行きたいと思えますけれども、物価高対策ですね。7年度の補正のときにですね、私、提言しました。国の重点、重点支援交付金に町費上乗せの支援についてですね、検討するお考えはないかということで提言しましたけれども、この7年度も、これから具体的には出てくるんだろうと思えますけれども、まだ重点支援交付金が決まっていないので、確定していないと思いますので、その辺は、答弁、なかなか難しいのかなと思えますけれども、状況によってはですね、やはりその支援、支援の交付金のみで、支援で完結するのではなく、やはりその状況に応じて、町の単独を上乗せしてですね、支援するという、そういう形で町としての物価高対策に取り組むんだという、そういうお考えについて、町長から、そういうお考えをですね、お聞かせ願いたいなと思えますけれども、いかがですか。

○町長（鎌田愛人） 国・県の動向を踏まえつつですね、町として、どのような、上乗せした支援ができるか等も含めですね、財政当局とも協議しながら、考えていきたいというふうに思います。

○5番（中村洋康議員） ちなみにですけれども、今、メディアなどで話題になっております、お米券については、瀬戸内町はどのような考えを持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。巷でお米券の配布ということで、中には反対意見も出ております。やはりお米を配る上で、やはり負担が各市町村に来るのも現実でございますので、今現在、その中身については検討中でございますので、今現在は、検討中ということで、いうことでもあります。

○5番（中村洋康議員） 町長の方ですね、答弁、物価高対策の答弁でも、公共施設の維持管理経費等の影響を考慮しているのでありますけれども、私もですね、やはり町内経済、幅広く波及効果が期待できる有効な政策としてですね、公共事業実施があるというふうに思っているところです。町財政というものをやはり考慮しつつですね、町単独での事業実施について、町長の見解をお聞かせいただきたいと思えますけれども。これはですね、町単独で公共事業を実施するにあたって、無駄な事業をするというのではなくてですね、やはり道路や河川、また、公共施設の改修などですね、生活環境基盤整備が必要な箇所はまだまだ多くあるというふうに思っていますので、その辺も踏まえてですね、町単独での事業実施、公共事業実施についてですね、今一度、答弁をお願いした

いと思います。

○町長（鎌田愛人） 瀬戸内町の長期的な事業計画がございます。そういう中で、事業を実施する上で、基本的には補助事業を持ってきた上で事業をするというのが基本でございますが、緊急性、必要性も含めた中でですね、必要なことがあればですね、町単独の事業も実施するという事も検討しなければならないというふうに考えておりますが、冒頭、申し上げたとおり、やはり財政的に厳しい本町においてですね、国や県の補助、また、補助率の高い事業などの採択に向けて計画を進めていきたいと考えております。

○5番（中村洋康議員） 次に行きたいと思います。町政施行70周年ですね。答弁では記念事業検討会において記念式典が決まったということでもありますけれども、この70周年のこの検討委員会について、記念式典、そのほかにいろいろな記念誌であるとかですね、また、具体的な話もあろうかとは思いますが、この70周年という、この節目をですね、契機に、これまでの政策であるとか、そういうものを見直すとかですね、そういう検討会の中で、そういう俎上に乗せようという話になかったんでしょうかね。例えば、町内だけでなく、町外からにおいてもですね、そういう、この瀬戸内町の町政施行70周年の節目に当たってですね、こういうことをしたらいいんじゃないかとかですね、そういう意見を聞く場とか、そういうのは持たなかったんでしょうか。そしてまた、その検討会の中で、この式典が決まっていますけれども、それ以外にどういうものが、こう意見としてというか、いろいろなこう意見、出たと思いますけれども、そういうが少しありま、そういうのをですね、是非、紹介していただきたいなと思いますけれども、簡潔にお願いしたいと思ます。

○町長（鎌田愛人） まず、町外に向けてのことについてはですね、いいですか。

○5番（中村洋康議員） 庁舎外。

○町長（鎌田愛人） 庁舎外、あとに、担当課に任せます。

○5番（中村洋康議員） もう結構です。記念式典の検討会というのがですね、職員だけの検討会なのかということも含めてなんですけれども、庁舎というか、庁外というのはこの職員外ということの一つ目ですけれども、いろいろな町民であるとか、いろいろな方からのそういうことをしたらどうかとかですね、そういう意見などがなかったのかということをお聞きしたかったところでありました。

○町長（鎌田愛人） 簡潔に言います。最初の答弁で申し上げましたが、町議会議員をはじめ、各種機関、団体等からの協力の下に構成する実行委員会において、今後、その70周年のあり方について検討していくということでございます。

○5番（中村洋康議員） 今後、検討するということですね。分かりました。

瀬戸内町の町政施行50周年を記念して、瀬戸内町史、歴史編とともにですね、貴重な歴史資料である新聞資料集、あと、諸所付け止め、武家文書、芝家文書というような4冊が刊行されております。特に新聞資料集はですね、昭和21年から平成10年までの地元紙、南海日日新聞に掲載された記

事をまとめたものでですね、町の歴史を知る上で非常に価値があるものだというふうに思います。私、何回かこうめくって見たこともありますけれども、それがですね、その後、平成11年から現在に至る25年間は未収録のままですけれども、やはりこの空白を埋めてですね、後世に伝える必要があると、私は思いますけれども、新聞資料集の第2集としてですね、平成11年以降の記事を編纂、刊行することについて、町長の見解をお伺いしたい、提案ですけれども、お伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人） このことについても、庁舎内の検討会の中で議論いたしまして、その方向で話を進めていきたいと思っていますので、そのためには、やはり新聞社、南海日日新聞社の協力が必要でございますので、その経緯については、総務企画課長から、もしその結果が出ているのであればですね、総務企画課長から答弁させたいと思います。

○総務企画課長（長 順一） 前回のときに、この歴史編を作る上で、やはり新聞紙上の、これまでの瀬戸内町の歩みというものを監修させていただいて、その協力には、南海日日新聞社を協力者として資料をいただきました。その中から歴史編というのが創設されていって、いかれたものと思います。これから約、平成11年までですので、もう18年は経っておりますので、これから資料を収集しながら、次の歴史編に向けた編集に役立てていきたいとは考えております。

○5番（中村洋康議員） 次にいきたいと思います。集落集会施設等整備事業分担金徴収条例に基づく分担金の見直しについてですね、答弁では、その70周年という節目を機に、結論を出すことは重要であると考えていますと、まだ結論は出ていないということでもありますので、このことについてですね、2・3、事務的なことを質疑いたしまして、その上でですね、町長の所見をお伺いしたいと思いますので。いわゆるこの条例はですね、地方自治法の224条の解釈になるんですけども、地方自治法ではですね、特に利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金を徴収することができるというふうになっています。現行条例であるですね、新築事業費の8分の1以内、現行は11%という形でしております、いろいろですけども、受益の限度であるとを解する根拠をですね、お伺いしたいと思います。

○社会教育課長（昇 憲二） 集会所の集落分担金の根拠についてお答えします。こちらの方は、24年度に制定されました、徴収の明確な根拠として制定されたものと理解しておりますが、それ以前から、集落からの御協力をいただいていた経緯もあるというふうに聞いております。ただ、その過去の資料について、この負担率、受益の限度についてですね、調べてみましたが、明確な資料を見つけることはできませんでした。恐らく、その当時のほかの事業の受益者負担率などを参考にしたのではないかと推測しております。

○5番（中村洋康議員） 私も行政の経験上というか、知らないわけではないんですけども、その中でですね、やはりこれまでの経緯というものがありますので、具体的にどこかにこう明文化されている根拠というものはないんだろうと思いますし、また、これも自治法ではできる規定、いわゆる任意規定でありますので、法定されているわけではなく、その任意規定に基づいてですね、町で

条例を制定して、このようにやりましょうということでもありますので、何て言うんですかね、法定、法律で決められたものではないということですよ。

そこですね、もう一つお伺いしますが、この事業実施に当たってですね、補助金申請があると思いますけれども、そこに分担金徴収が義務付けられているのか。いわゆる申請において、分担金が必要ですよというような、そういう制度になっているのかということについてお伺いしたいと思います。

○社会教育課長（昇 憲二） 事業を実施するに当たって、補助金が使える場面と、そうでない、補助金もない、町単独で立てる場合もございます。いずれにしても補助金の有無に限らず、事業実施に当たって、受益者負担を取らないといけない、義務付けられているということはないということろでございます。

○5番（中村洋康議員） これですね、事業費における町の負担ということから考えてもですね、例えば、事業費が1億円であって、そして、補助金が5,000万であって、残りの5,000万のうちの、たとえばもうざっくりですけども、1,000万が受益者負担だと。残りの4,000万について、過疎債なりをつけますと。100%ですので、交付税で、あと7割返ってくる。これが受益者負担がなくて、5,000万について100%、過疎債をつけて、あと7割。そう考えるとですね、それほど大きな町の負担という形には、もちろんその受益者負担分の7割は、交付税、支出するとですね、返ってくるということでもありますので、それほど大きなですよ、ということもあります。そういうことを総合的に勘案をして、しかしながら、やはりこれまでの経緯があります。これまでの受益者負担をお願いしてきた経緯がありますので、その辺、そのことを鑑みてですね、大変難しい決断、判断をしなければいけないと思いますけれども。ですから、私はこの70周年を機にということですね、やはりこういう節目の年に、ときに、そういう受益者負担についてもですね、やはり地域コミュニティの人口減少によって縮小してきていますので、やはりこの、今、8分の1以内、11%ですけども、それを大幅に減らすとかですね、そういう好機というか、きっかけになるんじゃないかなというふうに思いますので、これは、この時点でどうするというのはなくて、是非、そのことをですね、検討していただきたいなど。当初の答弁になるかもしれませんが、そうしていただけない、いただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人） 冒頭申し上げましたとおり、これまでの経緯、そしてまた、過去の負担率、負担をしてきた地域の皆さんの声もでございます。それをいかに我々が受け止めて、新たな政策として、この公民館、集会施設のあり方も含めた中でですね、どう位置付けしていくかということは重要だというふうに思います。70周年だからということが、相手方、これまでの負担してきた方にとってですね、説得力のある言葉になるかは分かりませんが、それに、それも含めた中で、相手を説得、もう決断した場合、これまでの集落負担をしてきた方々の、こう説得しなければなりません。そういう説得力のある内容をですね、十分に検討した上で決断しなければならない。そういうことを考えていますので、今、この場では申し上げませんが、そう遠くない時期に決断して、地域、こ

れまでの方々のことも含めた中で、検討していきたいというふうに思います。

○5番（中村洋康議員） 次にいきます。加計呂麻島、請島、与路島の島ごとの振興対策に係る町内組織の創設ということでもありますけれども、その答弁で、その必要性うんぬん、組織、つくるということは別にしても、それぞれの島ごとの御意見を賜りたいということではありますが、具体的な取組については触れてはおりませんが、やはりですね、私は、奄振にですね、奄振計画の中に、島ごとの振興方策というものが明文化されているわけですよ。そういうことを考えると、地元自治体で具体的な実施計画があって然るべきだというふうに思うところでもあります。そのためにもですね、やはり瀬戸内町は、この古仁屋市街地と各地域によっても、そのコミュニティの状況、社会基盤状況も変わりますので、変わっていますので、そういう島ごとのですね、具体的な振興方策に沿った、また、新たなものに、新たな考えの下に、実施計画というものをですね、是非、策定していただきたい。そのためにもですね、やはりそういう地元の方たちも入れたですね、組織が必要だと思いますので、是非、行動に移せるようなですね、形で、もう少し具体的にですね、いつていただきたいなというふうに思います。次に、答弁ありますか。1分以内でお願いします。

○総務企画課長（長 順一） 今、庁舎内では、行財政再生構築プランというのを、計画を立てております。その中でも、やはりこの島ごとの、集落ごとの、やはりコミュニティの再生構築計画というの、その中に、今、検討材料として考えておりますので、この行財政再生構築プランの中で、今後、検討していきたいと考えております。

○5番（中村洋康議員） よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

最後に、ドローン事業ですね。奄美アイランドドローン株式会社の目的を達成したと判断し、令和8年3月31日にて満了ということでありました。来年度以降は、特に防災、災害時対応、その他の公的業務に注力してその体制をつくっていきますというような答弁でありました。この満了であるということもありまして、その後についてはこのような形もあります。このことについてはですね、具体的なことにつきましては、来年3月ですね、議会で、当初予算の認定に当たりですね、これまでの検証も含めまして、基礎自治体である瀬戸内町として、町直営で実施する事業なのかどうかという視点の中でですね、私なりに議論をしていきたいなと、質疑していきたいなというふうに思います。やはり私たちは、基礎自治体である瀬戸内町でありますので、町として、基礎自治体としてやるべき事業なのかどうかという視点もですね、大変重要なものになるんだろうというふうに思っていますので、3月の当初予算審議の中でですね、その辺も含めて質疑したいと思いますので、是非、予算編成に当たっては、その辺も御検討していただければなと思います。

最後になりますが、冒頭でも申し上げましたとおり、この12月議会は、来年度予算の検討に当たって極めて重要な時期であり、私たち議員にとって、意見や提言を述べる貴重な機会であるというふうに考えております。来年3月には当初予算の審議が予定されておりますが、瀬戸内町の財政健全化に向けた具体的な政策の策定を基本に据えながら、物価高騰への対応、地域経済の活性化に向けた取組、そして、21世紀を生きる子供たちにとって、生きる力となる教育や福祉政策について、

十分な予算措置が講じられることを強く期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（向野 忍議員） これで、中村洋康議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日12月11日木曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は一般質問，追加議案等であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 3時45分